

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

平成12年度から始まった介護保険制度は、健康や身体機能の維持や寝たきりの予防などの施策を推進し、介護が必要になった場合でも、必要なサービスを利用しながら地域でできる限り自立した生活を送ることができるよう、社会全体で高齢者の介護を支えていく仕組みとして創設されました。

制度が施行された当時、国内の75歳以上の高齢者は約900万人でしたが、平成30年には約1,798万人となっており、19年間で約2倍に増加しています。

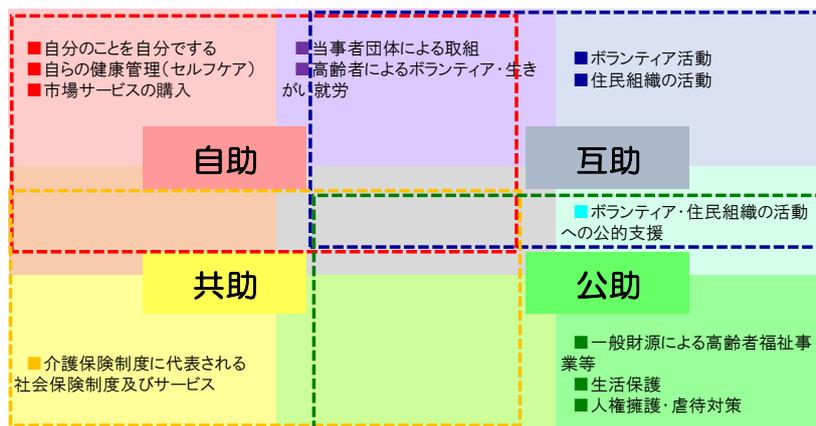
また、令和7年には「団塊の世代」すべてが75歳以上となり高齢者人口のピークを迎え、高齢化は今後さらに進行していくことが見込まれます。令和22年には「団塊ジュニア世代」が65歳以上になり、85歳以上の高齢者が急増していくことから、単身高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の支援を要する高齢者が大幅に増加することが予想されます。

本町においても、人口の減少が進む一方で、65歳以上の高齢者人口は増えており、高齢化率が41.8%に達し、今後も増加傾向が続くと予想されますが、要介護認定率が比較的安く介護を必要としない元気な在宅高齢者が多いことから、今後も介護予防とサービス提供の両面から高齢者を支えることが重要になってきます。

また、介護保険制度が開始されて以降、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、令和7年度を見据え、医療・介護・予防・福祉・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進め、介護予防・日常生活支援総合事業や多様な生活支援サービスの充実を図ってきました。

第8期計画においては、担い手となる現役世代の減少が予想される令和22年を念頭に置いたうえで、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、これまでの成果や課題、新たな国の動向を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、本町の特色を生かした高齢者福祉の各施策を推進する計画とします。

【「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム】



2 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画として一体的に策定するものであり、町の最上位計画である「第6次秩父別町総合計画」の推進のための、主に高齢者の総合的な保健・福祉・介護の分野の施策の指針となる計画とします。計画の期間は令和3年度から令和5年度の3年間としています。計画期間中は毎年度、介護予防等及び介護給付の適正化に関する取組の実施状況や目標の達成状況の分析・評価を行います。

なお、計画の策定にあたっては「秩父別町健康増進計画・特定健康診査等実施計画」「秩父別町国民健康保険データヘルス計画」「秩父別町障がい福祉計画」と調和を図っています。また、「北海道医療計画」との整合を図りながら策定しています。

図表【計画の期間と他計画との関連】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2040年
業介福高 計護祉齢 画保計者 険画保事・健	第7期計画 (平成30年度～令和2年度)			第8期計画 (令和3年度～令和5年度)			第9期計画 (令和6年度～令和8年度)			第14期計画 21～23年度
関連する計画	平成28年度～ 第6次秩父別町総合計画									
	平成25年度～ 第2期秩父別町健康増進計画 ・特定健康診査等実施計画					第3期秩父別町健康増進計画 ・特定健康診査等実施計画				
	第2次データヘルス計画					第3次データヘルス計画				
	第5期秩父別町障がい福祉計画			第6期秩父別町障がい福祉計画			第7期秩父別町障がい福祉計画			
	第7次北海道医療計画					第8次北海道医療計画				

▲ 団塊世代が75歳以上に
高齢者人口のピーク

▲ 団塊Jr.世代が65歳以上に
85歳以上の急増

3 計画の策定体制

この計画の策定にあたっては、町民に対してパブリックコメントを実施し、広く意見を聴取するとともに、行政機関・関係団体・福祉関係者・医療関係者・民間事業者・住民代表で構成した「秩父別町高齢者福祉推進協議会」を内包する「秩父別町シルバー見守り協議会」で協議、検討を行いました。

なお、策定の過程で在宅要介護者を対象に在宅介護実態調査を、高齢者を対象に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、実態及び需要の把握を行い、意見の反映に努めました。

4 日常生活圏域の設定

秩父別町では、人口、地理的条件やサービス提供の状況、施設の位置などから、この計画においては町全体を1つの圏域として設定し、第8期秩父別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策・事業を進めていきます。